

豊川市職員措置請求書

豊川市長に関する措置要求の要旨

(1 請求の要旨)

1. 豊川市では、豊川市議会議員及び豊川市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例(以下、本件条例という)の第5条に、豊川市は、議員等候補者(第3条の届出をした者に限る。)が同条第2号に定める契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が、510円48銭に豊川市議会議員及び豊川市長の選挙におけるポスター掲示場の設置及び選挙公報の発行に関する条例(昭和53年豊川市条例第35号)第2条の規定により委員会が設置するポスター掲示場(以下「ポスター掲示場」という。)の数を乗じて得た金額に301,875円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数金額は切り上げる。以下「単価の限度額」という。)を超える場合には、当該単価の限度額)に当該選挙運動用ポスターの作成枚数(当該議員等候補者を通じてポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該議員等候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額を、第2条第1項ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対して支払うと定めている。

本件条例に則り、豊川市は選挙ポスター作成費の公費負担上限額を52万1590円にしている。

2. 平成23年4月24日執行の豊川市議会議員選挙における選挙ポスター作成費の交付総額は、請求人が調べたところ、42人が立候補し、本件条例に基づくポスターに関しては40人の立候補者が請求し、1162万5910円であった(添付資料1)。

3. しかし豊川市の上限額は以下 ~ の理由から、実勢価格より著しく乖離した高い設定になっている。

本件選挙の請求額から導かれる印刷費の実勢額について

本件選挙における各候補者のポスター代の支給平均金額は30万円以下であり、該当人数は70%にあたる28人である。なお、25万円以下の請求者も20%にあたる8人である。

請求人の例(添付資料2)

印刷費12万3600円、写真撮影/修整/加工費3,500円、レイアウト校正5,000円、デザイン制作3万円であった。請求明細書にあるとおり、シール付き耐水ユポ紙を使い必要十分な質も確保している。値引きがされなかった場合でも選挙ポスター制作費は約17万円である。

同一印刷所での印刷金額の差(添付資料3、4、5)

西川候補の公費負担金額52万1590(単価1,213)円であるが、豊橋市で同じ印刷所を使った伊藤候補は22万7,115(単価441)円と半分以下である。伊藤候補の請求明細書を見ても、特段安く仕上げた要素は撮影代以外見当たらない。なお撮影代は通常、数千円から数万円(スタジオ撮影)である。

また、森田印刷を利用した中村(善)候補と野本候補でも13万円以上の金額差があり、不自然である。

他の自治体の選挙用ポスター作成費の例

ア、茨城県銚田市ではポスター作成費の「企画料」を設定せず、限度額は15万745(単価511)円である。

イ、長野県上田市では企画費が低く設定され、限度額は34万3086(単価542)円である。

4. 以上1~3から、添付資料1にある候補者の公費負担請求額のうち30万円を越える請求は、本件条例に違反し、ポスター作成費以外の経費を請求していると考えるのが相当である。

平成23年4月24日に執行された豊川市議会議員選挙でポスター作成公費負担請求額25万円以内の8人の候補は、白黒コピーを用いた候補以外は何ら遜色のないポスターが作成されている。印刷業者による金額の差異について勘案して30万円とすれば、公費負担額の平均金額となり、これ以上については水増しと考えるのが相当である。

5、総論

以上4により地方財政法第3条(予算の編成)「地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない」にもかかわらず、実態と著しく乖離した本件条例(限度額)を放置して、漫然と予算計上した行為は同項に違反している。

また、かかる支出は地方自治法2条14項「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」に違反し、地方財政法第4条1項「必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」に違反している。

さらに、平成5年1月19日に自治省選挙部管理課から出された「地方公営(任意制)に係る留意事項について」を見ると、公費負担の限度額及び算出方法について「地方公共団体における実情を総合的に勘案して適正な額を定めるものとする」と書かれている。また、同通達にはポスター作成公費についても「国政選挙との関連において次の点に留意すること」とあり、「ポスターの規格が小さい(個人演説会告知用ポスターを含まない)選挙にあつては、国政選挙以下の単価設定をすべきこと」とある。

しかし、豊川市は平成23年第二回定例会6月17日の一般質問において、請求人からの「限度額の適正な額を検討したことがあるか」の問いに、「金額の妥当性についての議論はありません」と答えている。

豊川市はこれまでの公費負担申請額の平均から地域実情を知ることが出来ているにもかかわらず、本件条例の公費負担限度額の適正な額を一度も見直さず議論さえもせずに放置してきたことは、不作為による通達違反であり、ただちに公費負担限度額の適正な額を検討し設定しなおすべきである。

6、求める措置

監査委員は豊川市長に、平成23年度豊川市議会議員選挙の選挙ポスターの公営費負担に係る支出のうち、支給額30万円以上を請求した12候補の30万円を超える部分の合計である98万8960円は違法な支出なので当該印刷業者より返還するよう、豊川市長に勧告してください。

また、要旨3の における不自然な金額差異について調査し、その差額分(または合理性の認められない金額)を当該印刷業者より返還するよう、豊川市長に勧告してください。

当該業者より返還が出来ない場合は、本件条例の限度額について漫然と放置した豊川市長が弁償するよう勧告してください。

(2 請求者)

住所 愛知県豊川市御津町広石広国 49-1

職業 豊川市議会議員 (豊川市民オンブズマン)

氏名 倉橋 英樹 印

上記の通り、地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添えて、必要な措置を請求します。

平成23年 7月 26日

豊川市監査委員 様

別紙事実証明書（添付資料）

- 添付資料 1 一覧表
- 2 請求明細書（ピーテック）
- 3 同一印刷所での印刷金額の差
- 4 西川米子候補（エクスラージ）のポスター作成証明書（500枚の作成金額）
- 5 伊藤篤哉候補（エクスラージ）の選挙ポスター作成費用明細書（600枚分）

添付資料 1

氏名	ポスター(430枚)	単価	前回(参考)	単価	枚数	会派	備考
西川 米子	521,590	1213	431,680	1420	304		
中村 直巳	516,000	1200	456,000	1500	304	みらい	
今泉 淳乙	430,000	1000	304,000	1000	304	みらい	
富田 潤	406,350	945	364,800	1200	304	みらい	群馬の業者
足立 直一	369,800	860	36,960	660	56		
井川 郁恵	361,200	840	243,200	800	304	公明党	
中川 雅之	361,200	840	-	-	-	公明党	
柴田 訓成	361,200	840	-	-	-	公明党	
松下 広和	328,520	764	180,040	3215	56	緑風会	
中村 善忠	322,500	750	100,800	1800	56		
榊原 洋二	309,600	720	407,360	1340	304	みらい	枚数増でも減額
鈴川 智彦	301,000	700	273,600	900	304	自民党	
太田 直人	294,980	686	431,680	1420	304	みらい	枚数増でも減額
柴田 輝明	294,980	686	-	-	-	みらい	
柳田 通夫	294,980	686	431,680	1420	304	みらい	枚数増でも減額
奥澤 和行	294,980	686	222,600	3975	56	みらい	
美馬 ユキエ	294,980	686	431,680	1420	304	自民党	枚数増でも減額
鈴木 義章	294,980	686	431,680	1420	304	自民党	枚数増でも減額
平松 八郎	294,980	686	-	-	-	緑風会	
石原 政明	294,980	686	431,680	1420	304	緑風会	枚数増でも減額
早川 喬俊	294,980	686	-	-	-	緑風会	
彦坂 進太郎	294,980	686	-	-	-		
井上 裕一	294,980	686	-	-	-		
鈴木 大五郎	288,960	672	-	-	-		
二村 良子	279,930	651	62,700	1900	33	みらい	
関森 やすじ	279,070	649	49,500	1500	33		
大野 良彦	274,340	638	261,440	860	304	緑風会	
波多野 文男	270,900	630	70,500	1500	47	自民党	
堀部 賢一	255,420	594	0	0	0	緑風会	
米谷 いくみ	254,990	593	-	-	-		
小林 琢生	254,990	593	431,680	1420	304	緑風会	枚数増でも減額
山本 和美	252,840	588	88,830	1890	47	緑風会	
八木 月子	234,780	546	236,208	777	304		
安間 寛子	216,720	504	229,824	756	304	共産党	
佐藤 郁恵	216,720	504	288,800	950	304	共産党	
深井 とくみ	216,720	504	88,200	1575	56		
野本 逸郎	184,900	430	72,912	1302	56	みらい	
堀内 重佳	158,025	367.5	-	-	-	みらい	
倉橋 英樹	148,350	345	15,604	332	47	清廉	
河合 鉄夫	4,515	10.5	-	-	-		10円コピー
大嶽 りえ	0	-	446,880	1,470	304	みらい	京都の業者
中村 浩之	0	-	-	-	-		10円コピー
	11,625,910						
氏名	ポスター(円)	単価	前回(参考)	単価	枚数		

豊川430枚 掲示板数 豊橋515枚

印刷所	氏名	選挙区	ポスター	単価
エクスラージ	西川 よね子	豊川	521,590	1213
エクスラージ	伊藤 とくや	豊橋	227,115	441
エクスラージ	柏熊 光代	豊橋(県議)	448,250	448.25
伊藤印刷	足立 直一	豊川	369,800	860
伊藤印刷	市原 きょうご	豊橋	303,240	588.8155
森田印刷	中村 善忠	豊川	322,500	750
森田印刷	野本 逸郎	豊川	184,900	430
豊川印刷	柴田 早川ほか	豊川	294,980	686
豊川印刷	米谷 いくみ	豊川	254,990	593
豊川印刷	小林 たくお	豊川	254,990	593
豊川印刷	中村 竜彦	豊橋	239,990	466
豊川印刷	藤原 宏樹	豊川(県議)	272,620	634
豊橋合同印刷	関森 やすじ	豊川	279,070	649
豊橋合同印刷	小原 昌子	豊橋	288,400	560
共和印刷	鈴木 大五郎	豊川	288,960	672
共和印刷	二村 たか子	豊川	279,930	651
共和印刷	鈴木 道夫	豊橋	176,645	343
共和印刷	渡辺 則子	豊橋	108,150	210
東海共同印刷	鈴木 みさ子	豊橋	356,895	693
東海共同印刷	安間 ひろこ	豊川	216,720	504
東海共同印刷	佐藤 いくえ	豊川	216,720	504
東海共同印刷	深井 とくみ	豊川	216,720	504
東海共同印刷	斉藤 ひろむ	豊橋	216,300	420
東海共同印刷	牧野 英敏	豊橋	216,300	420
東海共同印刷	伊達 勲	豊橋(県議)	286,650	409.5
印刷所	氏名	選挙区	ポスター(円)	単価

1000枚

430枚

700枚


様式第5号 (第5条関係)

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成23年 4月17日

平成23年4月24日執行豊川市議会議員一般選挙

候補者氏名 西川 栄子 

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	愛知県豊橋市花田町字越水 153番地2-2 株式会社エクステージ 代表取締役 菅田 博幸
作成枚数	500 枚
作成金額	606,500 円
当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数	430 箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が豊川市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、豊川市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数 430 枚

(2) 限度額

301,875円 + 510円48銭 × 430箇所

= 1,213 円

430箇所

(1円未満の端数は切上げ)

1,213円 × 確認された作成枚数 = 限度額

伊ト篤哉

選挙運動用ポスター作成 費用明細書

項目	内容	数量	単価	金額
用紙	紙質: ユホ°	(全紙使用枚数) 250 枚	168	42,000
	サイズ A判・菊判・ <u>4/6判</u>			
	厚さ: 130 kg μm			
撮影	写真撮影 ()	カット	データ持込	0
企画	企画・デザイン	一式		90,000
組版・製版	データ作成・色分解 ・色校(フィルム作成)	一式		40,000
刷版	刷版	4 色	4,000	16,000
印刷	印刷	4 色	9,750	39,000
加工	断裁・加工(表・裏面)	一式		25,000
小計				252,000
消費税				12,600
発送	郵送料・宅配料(消費税含む)	一式		0
合計				264,600

(600枚分)

(注意)

- ・用紙については、紙質とキロ数を記載し、サイズは該当するものに○をつけてください。
- ・撮影については、特に説明を要する場合は () 内に記載してください。
- ・CTP の場合は、フィルム作成が除かれます。
- ・表面貼りや両面テープ貼りは、「加工」に区分してください。
- ・発送は、郵送や宅配する場合に限り該当します。

請負者

氏名

(名称及び代表者の氏名) 株式会社 エクスラージ



代表取締役 共田 慎性



(名称及び代表者の氏名) 豊橋市花田町字越水153番地の2